

國語音聲史から見た聲明に傳はる

「讀みくせ」について

寛 五百里

假名文字は表音文字に屬する文字であるから、發音する通りに書き、書いてある通りに讀めばよい筈である。しかるに、「私は」と書いて「私わ」と讀んでいる。これは普通假名遣と云われているものに屬するものであるが、聲明には、假名遣の外にいろいろな讀み方がある。例えば、「信心ハ」は「信心ナ」、「以」は「以上」の様に「イ」であるが、「願以斯功德」の時は「ニ」、「意」は「意見の様に「イ」であるが、「佛意」の時は「チ」、「慧」は「智慧」の様に「エ」であるが、「佛慧」の時は「テ」。これらは「連聲」(れんじょう)と呼ばれるものである。

「心」は「シン」であるが、「信心」の時は「シンジン」、「死」は「シ」であるが、「生死」の時は「シヨージ」、「聚」は「シュ」であるが、「聖聚」の時は「シヨージュ」、これらは「連濁」(れんだく)と呼ばれるものである。

「少善」は「セウゼン」、「小路」は「セウロ」、「歸入」は「キニウ」、「三十」は「サンジウ」、かように拗音に讀まないで、假名を一一わけて讀む、所謂「わり字」がある。

この外にもいろいろあつて、語學的には七八種類になる。

聲明家は、これらを「讀みくせ」という言葉で一括して、高壓的に後進の者に臨んでいる様であるが、國語に用いられてい

る音聲の歴史から見て一意義と理由のあることがらである。國語本來の音聲組織がどうであつたか、そして、時代を遡うてどんな風に變化したか、又、外國語の輸入によつてどんな影響を受けたか、そうしたことを説明する恰好の資料を提供してくれるのが、聲明の讀みくせである。

國語音聲史の立場から、聲明の「讀みくせ」を分類し、その一、二を説明してみたい。

#### 近世眞宗寺院の神祇交渉

柏原 祐 泉

神祇不拜の立場に立つ眞宗寺院が、大部分の場合、神祇との何等の交渉を示さないのは當然であるが、にも拘らず、近世に於て尙、寺院境内に鎮守社を持ち、或は本堂に鎮守神を安置する寺院がかなり多い。この事實は、眞宗が門徒教團形成の上で在地神祇との關係を如何に處理していつたかと云う重要な問題を追求し解明するための大きな手懸りを與える。然しこれについては從來全く未調査の状態であるから、それを如何に解釋すべきかを考える前に、先ず個々の事例について具體的な基礎調査を行うべきである。然しそれらの具體的な一々の調査内容については後日の機會に譲るとして、ここでは私の今日迄の調査結果に基いた一應の見通しだけを示すと次の如くである。即ち第一類に、最初から村落協同體との關係深い神社を寺の鎮守としてゆくものがあり、東派近江尊勝寺村稱名寺と手頭天王社、伊勢一身田專修寺と梵天宮、高田派越前折立稱名寺と白山神

社、佛光寺派近江能登瀨善性寺と山津照神社などの關係がそれで、西派近江大浦蓮教寺と山王社の場合も同類と思われる。次に第二類には本來、寺自體の守護神として祭られたものが門徒教團にも禮拜される場合で、東派河内雁多尾畑光德寺の照曜權現、木邊派本山錦織寺の山王權現、下野高田專修寺の柳植神社などの例がある。更に第三類として、別に鎮守社を持たぬが、本堂等に守護神を安置して門徒に拜禮せしめるものがあり、東派出羽酒田淨福寺の八幡大菩薩、同近江上坂順慶寺の天満宮大自在天神などの外、佛光寺派近江大清水大樂寺の牛頭天王、東派三河野寺本證寺の龍神(カ)、同美濃居益聖蓮寺の八幡大菩薩なども同類と考えられる。

この様な眞宗寺院の鎮守神の問題については今後更に多くの事例を調査したいと思うので、ここで結論を出すことは差控えるが、敢て一つの見通しを與えれば、その殆んどが皆、單に寺の守護神としてでなく何等かの形で門徒團の鎮守であり禮拜對象であつた事實が明らかとなるのであつて、このことは何等かの意味で教團が形作られる上には、農民の村落における固い神祇信仰との交渉を無視出来なかつたことを立證する。近世における眞宗の鎮守社の存在は、その具體的な事實を示す一種の殘影であろう。従つてそれは、眞宗の從來の横の門徒教團から近世の縦の檀家教團への發展に伴う神祇關係の變化を暗示するであろう。また一方それは、比較的純粹な信仰形態を持つ近世の妙好人に於ても尙神祇崇拜を持つ事實や、或は平太郎熊野參詣に寄せて眞宗の神祇信仰を説く物語本、淨瑠璃本流行の基底を示すが、同時に中世における諸神本懷集、熊野教化集を始め、

特に村々の産土神崇拜やナオライ參列を奨める一宗行儀鈔等の出現の現實的基盤への見通しをも與えるであろう。

#### 嘉祥作に歸せられたる無量壽義疏

村 地 哲 明

嘉祥には『大』・『觀』二經の註釋書があつて、この二經疏の眞撰については、古來から何人も疑問を挿まなかつたようである。しかし私の研究によると、『觀經疏』の眞撰であることに疑われないが、現存する『大經疏』については他師の『大經疏』が間違えられて、嘉祥作として誤傳されたもののように窺われる。その論證として、まず、嘉祥の『大經疏』は『長西錄』に始めて記載され、了慧の『無量壽經鈔』では屢々引用せられる。そして了慧の引用文と、現存する『大經疏』とを對照するに同一のものである。しかるに、これを『觀經疏』と比較してみる時、教判論・佛心論・宗致釋等數多くの點について、相違することを檢出しうるのである。

教判論においては、『大經疏』では次第教と偏方教とであるが、かような教判論は嘉祥の他の著書には見當らなく、剩さ『法華經』よりは『涅槃經』が勝れた經典として取扱われている。つぎに、佛身論についてみるに、『大經疏』は報身佛と見、佛壽は無量とせられている。しかし、『觀經疏』は應中に報・應の兩土を開く説であり、佛壽は有量説に歸している相違が見られる。又、二經の宗致釋を比較してみると、『大經疏』は『大經』の上巻は法藏の修因感果について示し、下巻は衆生往